

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	片山 健治
2. 審査委員	主 査：連大教授（岐阜大学）柳沼 良太 副主査：連大教授（兵庫教育大学）谷田 増幸 委 員：連大教授（岡山大学）青木 多寿子 委 員：連大教授（鳴門教育大学）田村 隆宏 委 員：連大教授（岐阜大学）平澤 紀子
3. 論文題目	学校課題の改善に対応した問題解決型の道徳授業の開発・実践
4. 審査結果の要旨	先端課題実践開発専攻 先端課題実践開発連合講座 片山健治から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和5年1月21日（土） 13時50分～14時35分 場 所：オンライン 1. 学位論文の構成と概要 本研究の目的は、今日の学校課題の改善に対応した問題解決型の道徳授業の指導法を開発し、それらを長期的かつ重点的に実施し、その効果を検証することにある。Society5.0時代において価値観が多様化し、人間の生き方や学び方の質的転換が求められている中で、生徒が主体的に考え協働的に議論する問題解決型の道徳授業を構想し、道徳教育推進教師を中心とした学校全体の取り組みとして実施した成果を検討している。 論文の構成として、第1章の「Society5.0時代の公教育(学校ver.3.0)に対応した道徳授業のあり方」では、今日的な学校課題を検討し、その改善を目指す問題解決型の道徳授業のあり方について理論的に示した。授業展開として、資料の提示・課題把握、解決策の構想、根拠を明確にした判断、討議（話し合い）、納得解の形成を設定した。討議形式にトゥールミン・モデルを取り入れ、理想的発話状況を保障する「話し合いのルール」を設定し、生徒が課題や葛藤状況を把握し、明確な根拠を基に主体的な判断を行い、他者と協働して解決策を話し合うことにより、互いに納得解を導出できるように構成した。 第2章の「学校課題の改善に対応した問題解決型の道徳授業の実践」では、生徒が主体的に考え協働的に議論する問題解決型の道徳授業の実践内容を具体的に示している。また、中学校の各学年団の道徳科担当教員を中心に構成する道徳教育推進チームと連携して、毎授業後に実践を振り返り、成果の確認と授業改善を進めた様子を示している。 第3章の「問題解決型の道徳授業を実施した結果と考察」では、2015年度から2021年度にかけて計画的に実施した道徳授業の効果検証を行った。その際、R.セルマンの役割取得発達段階を指標とする社会的視点取得検査（及び思いやり尺度検査）を活用した。その結果、年度を追うごとに生徒の発達段階の変容に及ぼす効果が増大したことを確認した。特に、自己と他者の視点を考慮し関係づけることができない生徒の割合が大きく減少し、第三者の視点から自己と他者の思考や感情を調節できる生徒の割合が大幅に増加した。 第4章の「学校課題の改善に対応した道徳教育推進体制のあり方」では、道徳教育推進教師を中核として学校の教育活動全体を通じて道徳教育をどのように展開すれば効果的かを検討した。

道徳教育推進教師が各自のキャリアステージに合わせて、学校教育全体で取り組む道徳教育を計画し、生徒の道徳性を着実に育む指導法と評価法を学年全体で促進する点を考察した。

本研究の成果としては、問題解決型の道徳授業を核とした道徳教育を継続的かつ組織的に長期にわたって実践することによって、生徒における道徳性の発達にある程度の効果があることを示すことができたことである。特に、この道徳授業を重点的かつ継続的に実施した学年において、生徒における道徳性が変容した割合が大きかったことから、指導の効果を確認することができた。さらに、道徳教育推進教師が中核となって本研究の問題解決型の道徳授業を積極的に行うことで、全校的に「考え議論する道徳授業」へと質的転換を遂げることができ、地域の小中学校への普及にも繋げることができた。

2. 審査経過

本論文の研究内容について独創性や発展性、学校教育への貢献などについて審査を行った。

本論文の独創性としては、今日的な学校課題の改善に対応した問題解決型の道徳授業を構想して、その授業実践をしたところにある。また、道徳科の指導法にトュールミン・モデルや理想的発話状況を保障する「話し合いのルール」を導入した点、問題解決型の道徳科授業を評価する方法として社会的視点取得検査や思いやり尺度を用いて、多年に渡ってその教育効果を検証したことである。日本ではこうした道徳科の問題解決型の指導法や評価法がまだ十分に導入されておらず、長期的な教育実践を行って効果検証まで行った点が評価された。

本論文の発展性としては、問題解決型の道徳授業の理論と実践を長期的に行う中で、生徒の実態や学校の実情に合わせて柔軟に改良工夫していく点が挙げられる。また、道徳教育推進教師として学校全体で道徳教育を拡充し展開していく点も指摘される。

学校教育の実践への貢献としては、様々な問題解決型の道徳授業を開発・実践しただけでなく、地域の小・中合同道徳教育研究会で交流することを通して、広域的に組織的な取り組みを促進すると共に、小・中校の校種間での連携した問題解決型の道徳教育を普及している点にある。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は片山健治の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。